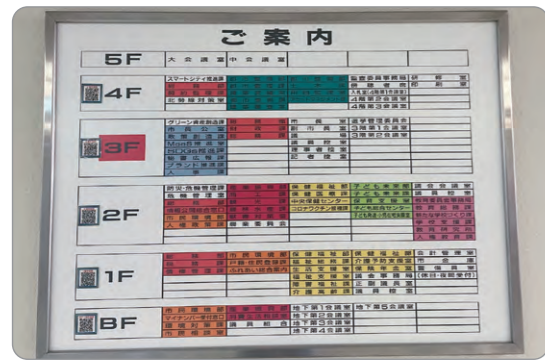




桑名の未来をもっと明るく!

デジタルファースト

取りくみレポート



市民の声をデジタルで便利に

● QRコードを活用した庁舎案内

市役所庁舎の課題を解決するために、若手職員の提案を取り入れて、DXを活用した取り組み事例を紹介します。

庁舎内の案内図が少なく、どこにどの部署があるのかわかりにくいという市民の声が多かったため、新規採用職員が意見を出し合った結果、QRコードを活用した庁舎案内を開始することになりました。案内図を追加で設置すると費用や場所の確保が必要となるため、平面図で部署が確認できるQRコードを利用者の目に入りやすい所へ配置しました。



新規採用職員が課題解決に向けてみんなで知恵を絞りました

● QRコード設置場所(市役所内)

- ・エレベーター前(1階～4階)
- ・エレベーター内(中央2基)
- ・各出入口(北側、南側、東側)
- ・ふれあい案内

今後でもできることからコツコツとデジタルを使って便利になるよう取り組んでいきます。

問 総務課 ☎ 24-1131 FAX 24-1350



市長まちなか探索

三方領知替から200年

今月の特集は「行田市・桑名市・白河市の“おたから”を見に行こう」です。

この3つの市は200年前に行われた「三方領知替」がご縁で、今でもさまざまな交流を行っています。

幕府に命じられ、桑名藩から忍藩(行田市)へ、忍藩から白河藩へ、白河藩から桑名藩へ、ぐるりと藩主が入れ替わりました。

引っ越したのは藩主だけではなく、仕えるお侍とその家族も、藩主と一緒に引っ越しました。当時のお侍は、藩を支える、現代でいうところの公務員的な存在でしたので、3市の市役所が突然入れ替わるような大事業だったのです。

何百人という集団が同時に引っ越すとすると、現代でも大変だと思いますが、200年前はどうだったのでしょうか?当時の「移封記」が残されており、ここには、いつ、誰が、どのように引っ越しをするか、段取りが事細かく記載されています。見ると、役職によって旅費

が違ったり、使える交通手段が違ったり、運び出す箱の大きさや重さが決められていました。荷札に名前を書く際には、裏地は白紙のままにしておくこと、などマニュアル的な内容もあり、なんかとても公務員っぽい…。「9月28日の桑名城請取を前に9月10日ごろから出立できるようにせよ」との記述もあり、仕事って今も昔もさほど変わらないんだなあと感じました。

皆さんもぜひ博物館の企画展「武門の遺産」にお越しいただき、200年前の大引っ越しを実感していただければと思います。



行田市長(左)と白河市長(右)と一緒に合同企画展のPR



三方領知替の際に、桑名が行田へ移るマニュアルである移封記 ※撮影のためマスクを外しています

今月のテーマ

200年続く貴重なご縁

無料相談

名称	とき	詳細
弁護士による交通事故相談	第1火曜 9:00~12:00【予約制・前日まで】	弁護士による 示談・慰謝料・損害賠償など
弁護士の法律相談	【予約制】予約日の8:30~電話予約(毎回5人) ①予約日:第1水曜 → 相談日:第2火曜 ②予約日:第3水曜 → 相談日:第4火曜 相談時間:9:00~11:30(1人30分)	行政相談 国・県への要望、意見など
行政相談	第1木曜 9:00~12:00【予約不要】	公正証書による遺言の作成、任意後見契約や土地・建物の賃貸借、金銭貸借の契約書作成、確定日付など
公証人相談	第2水曜 10:00~12:00【予約制・前日まで】	司法書士相談 不動産登記全般(相続など)、会社登記、多重債務、簡易裁判所訴訟手続など
司法書士の相続相談	第2木曜 13:00~16:00【予約制・前日まで】	土地家屋調査士相談 土地の境界・測量に関することなど
司法書士相談	第3火曜 13:00~16:00【予約制・前日まで】	行政書士相談 契約書の作成や相続、遺言、空き家への対応に関することなど
土地家屋調査士相談	第3火曜 13:00~16:00【予約制・前日まで】	場所 市民相談室(市役所地下1階) ☎ 24-1188 FAX 24-4102
行政書士相談	11/22(水) 14:00~16:00【予約制・前日まで】	場所 総合福祉会館 ☎ 22-8218 FAX 23-5079
市民相談	月~金曜 8:30~17:00	問 福祉後見サポートセンター(社会福祉協議会)
司法書士の成年後見相談	第1水曜 9:00~12:00【予約制】 対象:市内在住65歳以上の人とその家族	対象 市内在住または在勤の女性 定員 5人
女性弁護士による女性法律相談	12/9(土) 9:00~11:55(1人30分)【予約制】 ※新規申し込みの人優先	問 女性活躍・多文化共生推進室 締切 11/27(月)必着 ☎ 24-1413 FAX 24-1735 ✉ hatarakim@city.kuwana.lg.jp

名称	とき	詳細
人権擁護委員会による人権相談	11/15(水) 10:00~12:00、13:00~15:00	場所 人権センター(くわなメディアライヴ2階) ☎ 27-6677 FAX 27-6678
	11/16(木) 10:00~12:00、13:00~15:00	場所 多度地区市民センター ☎ 49-2002 FAX 48-3979
	11/21(火) 10:00~12:00、13:00~15:00	場所 長島地区市民センター ☎ 42-4117 FAX 42-0134
	12/5(火) 10:00~12:00、13:00~15:00	場所 人権センター、多度地区市民センター、長島地区市民センター
人権相談	火・木・金曜(祝日を除く) 9:00~16:00	場所 津地方法務局桑名支局 ☎ 32-5361 FAX 32-5362
	月~金曜(祝日を除く) 8:30~17:00	場所 人権センター、多度地区市民センター、長島地区市民センター

名称	とき	詳細
消費生活相談	月~金曜 10:00~12:00/13:00~15:00	場所 消費生活相談室(市役所本庁舎地下1階) ☎ 24-1334

名称	とき	詳細
年金相談	木曜(祝日、休館日を除く) 10:00~12:00/13:00~15:00【予約制】	場所 柿安シティホール ※自動音声案内「①」⇒「②」を押す 問 四日市年金事務所 お客様相談室 ☎ 059-353-5515
税務相談	第2・第3木曜 9:30~15:00【予約制】	場所 東海税理士会桑名支部事務局 ☎ 24-6770

名称	とき	詳細
生活更生相談	第2・第4木曜 9:00~15:00	対象 身体障害者、家族の人 ☎・FAX 22-5003 場所 在宅障害者デイサービス事務所(総合福祉会館内)
福祉総合相談	火~日曜、祝日の月曜 9:00~17:00	場所 福祉なんでも相談センター ☎ 41-2114 FAX 41-2174
	月~金曜(祝日を除く) 8:30~17:15	場所 多度福祉なんでも相談センター ☎ 49-2031 FAX 49-2533
	月~金曜(祝日を除く) 8:30~17:15	場所 長島福祉なんでも相談センター ☎ 42-2119 FAX 41-0515
精神保健福祉相談	11/16(水) 13:30~15:30【予約制】	場所 桑名保健所 ☎ 24-3620 FAX 24-3692
生活困窮者相談	月~金曜(祝日を除く) 8:30~17:15	場所 福祉支援室 ☎ 24-1456 FAX 24-1457

名称	とき	詳細
若者自立就労相談	第1・2・4水曜 13:00~17:00【予約制】	場所 消費生活相談室(市役所本庁舎地下1階) FAX 059-359-7281 問 北勢地域若者サポートステーション ☎ 059-359-7280
経営相談	月~金曜 9:00~17:00【予約制】	場所 サンファアール南館2階(桑名商工会議所内) ☎ 24-1515
不動産に関する相談	月~金曜(木曜を除く) 10:00~12:00、13:00~16:00【予約制】	場所 多度地区市民センター ☎ 49-3301 FAX 49-3302 問 (公社)三重県宅地建物取引業協会桑名支部
心に病・精神に疾患のある人の相談	火・木曜 10:00~16:00【予約制】	場所・申込 はあぶ工房 Together ☎・FAX 32-5216 問 障害福祉課 ☎ 24-1171 FAX 24-5812
女性相談	月~金曜 9:00~17:00 ※内容によっては要予約	場所 子ども総合センター ☎ 24-1167 FAX 24-5497
母子・父子のひとり親相談	月~金曜 8:30~17:00 ※内容によっては要予約	場所 子ども総合センター ☎ 24-1167 FAX 24-5497
青少年相談	月~金曜 9:00~15:00【予約制】	場所 生涯学習・スポーツ課 ☎ 24-1245 FAX 24-1355
ひきこもり相談	月~金曜(祝日を除く) 8:30~17:15	場所 福祉支援室 ☎ 24-7440 FAX 24-1457

● 国際交流・日本語教室

とき	11/12(日)・26(日) 14:00-15:30
場所	修徳まちづくり拠点施設
問	女性活躍・多文化共生推進室 ☎ 24-1413 FAX 24-1735

● 納期限のお知らせ

11/30(木)まで

国民健康保険税5期

● 交通事故発生状況 (令和5年9月30日現在)

	9月中	累計	前年累計同期比
総件数	374件	3,129件	+78件
死者数	0人	3人	+1人

※警察統計に基づく暫定数

● 水道の給水・修繕工事

宅地内の水道修繕 市指定給水装置工事事業者(有料)

公道漏水やその他 お客様総合センター ☎ 24-1260
FAX 84-6021 (営業時間外の公道漏水受付 ☎ 84-6020)

● 救急医療(夜間・休日・24時間体制)

・音声案内(無料) ☎ 0800-100-1199

・救急医療情報センター ☎ 059-229-1199

・くわな健康・医療相談ダイヤル24 ☎ 0120-149-107

・応急診療所(鍛冶町9)〈内科・小児科〉 ☎ 21-9916 土曜夜間(19:30~21:30)、日曜・祝日(9:30~16:00)12:00-13:00休診

・当番医療機関 日曜・祝日(17:00~22:00)
5日・19日・23日 青木内科 ☎ 22-1111
3日・12日・26日 桑名病院 ☎ 22-0460